

「公平負担のための受信料体系の現状と課題に関する研究会」

第8回会合 議事要旨

1 日 時

平成19年12月21日（金） 14：30～16：00

2 場 所

総務省第1会議室（総務省1階低層棟）

3 出席者

- (1) 研究会構成員（敬称略、五十音順）
菅谷実、鳥居昭夫、中村清、新美育文、飛田恵理子、舟田正之、
山下東子（7名）
- (2) オブザーバー（敬称略、五十音順）
石岡克俊、伊東晋、音好宏、見城美枝子、高橋伸子（5名）
- (3) NHK
小林理事、塚田総合企画室〔経営計画〕局長
- (4) 総務省側
河内審議官、今林総務課長、吉田放送政策課長、武田衛星放送課長、
長塩放送政策課企画官、大澤放送政策課課長補佐

4 議 事

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ①衛星受信料について
 - ②検討の視点について
 - ③その他
- (3) 閉会

5 議事の概要

（本文中の記号の意味は、以下のとおり。）

○…構成員・オブザーバーの発言 ●…総務省の発言 △NHKの発言）

- (1) NHKから資料1「受信料体系の課題に関する検討スケジュールの概要」について、資料に沿って説明。
- (2) 事務局より、資料2「衛星受信料について」、資料3「第一次報告書の検討過程における議論について」及び資料4「NHKの衛星受信料の在り方に関する検討の視点について」資料に沿って説明。

- (3) (1)に関する質疑応答。

意見交換における構成員等からの主な発言は以下のとおり。

- 受信料体系の変更に関する意見募集は、どのような方法で視聴者に呼びかけられたのか。

△ 意見募集は、ホームページへのアクセスということになるが、視聴者から意見をお寄せいただく方法は、電子メールや手紙のほか、可能な方法についてなるべく配慮していきたいと考えている。また、その結果については、ホームページ等を通じて報告をしていきたい。

- 第一次報告書において提言した「衛星放送が自動的に視聴できる環境になった場合には、受信料を支払わない措置は考えられないか」ということについて、NHKとしては、現時点では措置ができないとの考えか。

△ 何をもって衛星放送が自動的に受信されたと定義付けするか、どのような措置が可能であるかをきちんと検討しなければならないと考えている。このことによって初めて、フリーライドをどのように防止するのにも繋がっていくものと考えており、これらをきちんと検討した上で判断したい。

- (4) (2)に関する質疑応答。

意見交換における構成員等からの主な発言は以下のとおり。

■資料2「衛星受信料について」関係

- 受信契約の状況について、不祥事によって支払率が低下しているが、それ以前から契約率が低下していることをどのように解釈すればよいか。

- 衛星放送に係る収支差額は、2001年から累積、単年度ともにマイナスとなっているが、そのきっかけは何であったのか。

- NHKの衛星放送に係る経費について、平成元年から平成19年までの経費の構成、国内放送費や契約収納費の数字はどのように推移しているか。
- NHKの衛星放送に係る経費について、自主制作番組比率はどのように推移しているか。また、按分項目について、地上放送と衛星放送の按分について規定した具体的な目安はあるのか。
- 諸外国は地上放送と衛星放送が一本化料金であるが、一本化される以前はどのような料金体系であったのか。また、どのような経緯で一本化されたのか。
- 衛星放送に係る収支差額について、2001年からチャンネル数が増えたことにより収支差額が赤字となっているが、年を経るに従って赤字が減り、2004年から黒字化している。これは、会計上の按分によるものか、または、番組制作費を節約したことによるものか。
- 諸外国の公共放送では、なぜ衛星放送のスクランブルを行っていないのか、導入している国があるのであれば、なぜスクランブルを行うこととしたのか。
- 衛星放送で使用したコンテンツと地上放送で使用したコンテンツの再放送については、今後どうなっていくのか。

■資料3「第一次報告書の検討過程で検討された事項」関係

- NHKの衛星放送のスクランブル化に係る検討の経緯について、過去にスクランブル化を検討すべきとされた論拠はどういったことであったのか。
- 民放BSのみを視聴するためにも衛星付加受信料の支払いが必要であることについて、民放BSから不満の声が上がらない理由は何か。
- NHKが衛星放送を牽引し、NHKの衛星放送を見たいという需要が多いことが理由ではないか。しかし、そのことと民放BSとの公正な競

争とは別問題だと考える。

△ フルハイビジョンの大型受信機が売れているが、NHKのBSハイビジョン放送を視聴したいから売れているという声も多い。量販店の団体を研究会に招聘し、話を聞いてみてはどうか。

■資料4「衛星受信料の在り方に関する検討の視点について」関係

○ アンケート結果では、衛星放送を視聴しない理由の第2位に「視聴料金が安いから」という理由があげられ、また、アンケート調査以外でも受信料が高いという意見がある。衛星放送の在り方を検討する際には、受信料の水準についての検討が必要ではないか。

○ 衛星放送は明らかに地上放送と意図的に差別化した番組編成、あるいは違ったターゲットを狙っているとの文献もあり、モアチャンネルとしての性格がはっきりしているのではないか。そうであるならば、衛星受信料の性格にどのような影響があるのかということも大事な視点ではないか。

○ 諸外国における公共放送はどのような役割を果たし、放送業界全体の中でどのような位置付けになっているのか、地上契約との一本化、有料放送化のいずれの選択をしても衛星業界全体にどのような影響があるのかを考慮する必要があるのではないか。

○ コンシューマー・ジェネレーテッド・コンテンツ、YouTubeなどが拡大し、一方でネットワークが光ファイバーやPHSの高速化などが進んでいく中、衛星放送がどうあるべきかにも留意していく必要があるのではないか。

○ スクランブルをどういう形でやるのかという議論もすべきではないか。

● スクランブル化については、特定の方式のみを議論するのではなく、種々の方式を検討し、それぞれの方式ごとに取り得る措置を整理していただけるとありがたい。

○ 受信料の性格を見直す必要性を現状維持とした場合、料金水準の妥当性、特殊な負担金の位置付け等も考慮すべきではないか。

- マンションのアンテナがBSに対応していると衛星契約が必要であることを説明しないままBSチューナー内蔵のテレビが販売されてきた現状において、実は衛星放送の視聴にかかわらず衛星契約が必要であるということをどのように説明していけばよいか。
- 衛星放送のスクランブル化については、消費者への負担についても議論する必要があるのではないか。
- B-CASは、一種のプラットフォーム機能を独占的に提供しているという意味では制度問題として大きいのではないか。